

職員の処遇改善の内容は下記のとおりです。

キャリアパス要件

キャリアパス要件Ⅰ（任用要件・賃金体系の整備等）

イ	介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。
ロ	イに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。
ハ	イ、ロについて、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知している。

キャリアパス要件Ⅱ（研修の実施等）

イ	介護職員の職務内容等を踏まえ、介護職員と意見交換しながら、資質向上の目標及び①・②のうち少なくともいずれかに 関する具体的な計画を策定し、研修の実施又は研修の機会を確保している。		
	実現のための 具体的な取組 内容	☒ ②	資格取得のための支援の実施 ※当該取組の内容について以下に記載すること
			資格取得の試験対策として、法人内での勉強会の開催、費用援助(テキスト代他) 等を実施
ロ	イについて、全ての介護職員に周知している。		

キャリアパス要件Ⅲ（昇給の仕組みの整備等）

イ	介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けている。		
	具体的な仕組みの内容	☒ ③	一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組み ※「実技試験」や「人事評価」などの結果に基づき昇給する仕組みを指す。ただし、客観的な評価基準や昇給条件が明文化されていることを要する。
ロ	イについて、全ての介護職員に周知している。		

キャリアパス要件Ⅳ（改善後の賃金要件）

旧特定加算Ⅰ・Ⅱの要件（4・5月）
新加算Ⅰ・Ⅱ、Ⅴ(1)～(7)・(9)・(10)・(12)の要件（6月以降）



キャリアパス要件Ⅴ（介護福祉士等の配置要件）

旧特定加算Ⅰの要件（4・5月）
新加算Ⅰ、Ⅴ(1)・(2)・(5)・(7)・(10)の要件（6月以降）



職場環境等要件

区分	内容	
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化 事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築 ☒ 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施	
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	☒ 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 ☒ 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動 エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備 ☒ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備 有給休暇が取得しやすい環境の整備 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	
腰痛を含む心身の健康管理	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施 ☒ 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施 雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	
生産性向上のための業務改善の取組	☒ タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減 高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化 5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	
やりがい・働きがいの醸成	☒ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供 ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	

当該職員の処遇改善に要する費用の見込額は下記のとおりです。

			令和6年4月～令和6年5月		令和6年6月～令和7年3月	
事業所名	サービス名	加算の別	区分	金額	区分	金額
特別養護老人ホーム ロング・ライフ	介護老人福祉施設	処遇改善加算	処遇加算Ⅰ	2,305,580	新加算Ⅰ	19,444,700
		特定加算	特定加算Ⅰ	750,000		
		ベースアップ等加算	ベア加算	444,440		
ロング・ライフ 訪問介護事業所	訪問介護	処遇改善加算	処遇加算Ⅰ	427,180	新加算Ⅰ	3,819,700
		特定加算	特定加算Ⅰ	196,440		
		ベースアップ等加算	ベア加算	74,840		
ロング・ライフ 訪問介護事業所	訪問型サービス （総合事業）	処遇改善加算	処遇加算Ⅰ	156,460	新加算Ⅰ	1,398,900
		特定加算	特定加算Ⅰ	71,940		
		ベースアップ等加算	ベア加算	27,400		
ロング・ライフ デイサービスセンター	通所介護	処遇改善加算	処遇加算Ⅰ	702,840	新加算Ⅰ	5,479,700
		特定加算	特定加算Ⅰ	142,940		
		ベースアップ等加算	ベア加算	131,040		
ロング・ライフ デイサービスセンター	通所型サービス （総合事業）	処遇改善加算	処遇加算Ⅰ	75,300	新加算Ⅰ	587,100
		特定加算	特定加算Ⅰ	15,320		
		ベースアップ等加算	ベア加算	14,040		
ロング・ライフ	（介護予防） 短期入所生活介護	処遇改善加算	処遇加算Ⅰ	753,540	新加算Ⅰ	6,355,100
		特定加算	特定加算Ⅰ	245,120		
		ベースアップ等加算	ベア加算	145,260		
ロング・ライフ フクチャンち	（介護予防） 認知症対応型共同 生活介護	処遇改善加算	処遇加算Ⅰ	526,240	新加算Ⅰ	4,409,100
		特定加算	特定加算Ⅰ	146,960		
		ベースアップ等加算	ベア加算	109,040		
フクチャンち通所介護	地域密着型 通所介護	処遇改善加算	処遇加算Ⅰ	150,480	新加算Ⅰ	1,173,300
		特定加算	特定加算Ⅰ	30,600		
		ベースアップ等加算	ベア加算	28,060		
フクチャンち通所介護	通所型サービス （総合事業）	処遇改善加算	処遇加算Ⅰ	7,440	新加算Ⅰ	58,000
		特定加算	特定加算Ⅰ	1,520		
		ベースアップ等加算	ベア加算	1,380		
ロング・ライフ夜間対応型 訪問介護事業所	夜間対応型 訪問介護	処遇改善加算	処遇加算Ⅰ	65,340	新加算Ⅰ	584,200
		特定加算	特定加算Ⅰ	30,040		
		ベースアップ等加算	ベア加算	11,440		
ロング・ライフ24時間 訪問介護看護事業所	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	処遇改善加算	処遇加算Ⅰ	1,564,260	新加算Ⅰ	13,987,000
		特定加算	特定加算Ⅰ	719,340		
		ベースアップ等加算	ベア加算	274,040		
ライフ吉井田看護小規模 多機能型居宅介護事業所	看護小規模多機能型 居宅介護	処遇改善加算	処遇加算Ⅰ	1,354,340	新加算Ⅰ	9,892,100
		特定加算	特定加算Ⅰ	199,160		
		ベースアップ等加算	ベア加算	225,720		
フクチャンち デイサービスセンター	（介護予防） 認知症対応型通所 介護	処遇改善加算	処遇加算Ⅰ	0	新加算Ⅰ	0
		特定加算	特定加算Ⅰ	0		
		ベースアップ等加算	ベア加算	0		
合 計		処遇改善加算	処遇加算Ⅰ	8,089,000	新加算Ⅰ	67,188,900
		特定加算	特定加算Ⅰ	2,549,380		
		ベースアップ等加算	ベア加算	1,486,700		